

平成29年度第1回札幌市健康づくり推進協議会
(平成29年度第1回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会)

会 議 録

日 時：平成29年9月6日（水）午後6時30分開会
場 所：札幌市保健所 5階 講堂

1. 開 会

○事務局（石川健康推進担当課長） それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成29年度札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を開会させていただきます。

議長による議事進行までの間、進行を務めさせていただきます健康推進担当課長の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着席して進行させていただきます。

本日の委員の出席状況ですが、お手元の委員名簿にございますとおり、全25名のうち、ご出席いただいている委員の皆様が19名、ご欠席の委員が6名となっております。

したがいまして、札幌市健康づくり推進協議会設置要綱第5条第2項により、過半数以上の委員の出席がございますので、当会議は成立していることをご報告いたします。

これからお手元の会議次第に沿って進行させていただきます、会議終了は20時ぐらいを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、本当にご多忙の折、恐縮ではございますが、どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、本協議会の会議につきましては、市民へ公開することを原則といたしますので、会議録を札幌市のホームページ上で公表したいと考えております。つきましては、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それではまず、会議資料の確認をさせていただきます。

事前に皆さんに送付した資料をご確認いただきたいと思います。

まず、会議次第、資料1の委員名簿、資料2の札幌市健康づくり推進協議会規則、資料2の別添、資料3、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領、資料4-1、健康さっぽろ21（第二次）取り組み状況、資料4-2、健康さっぽろ21（第二次）各要素の取り組み状況、追加資料として、資料5、健康さっぽろ21（第二次）中間評価と中間評価委員会の設置について、資料6、がん対策部会の設置について、資料7、健康さっぽろ21（第2次）の中間評価に係る市民意識調査について、資料8、市民意識調査票（案）となっております。

また、そのほかにチラシを3枚お配りしております。

不足している資料等がございましたら、お申し出いただければと思います。

◎開会挨拶

○事務局（石川健康推進担当課長） それでは、開会に当たりまして、札幌市保健福祉局保健所健康企画担当部長の川上からご挨拶を申し上げます。

○川上健康企画担当部長 保健所健康企画担当部長の川上でございます。

本日は、皆様、ご多忙の中、また、お疲れのところを本会議にご出席いただきまして、

まことにありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日ごろから、それぞれのお立場で市民の健康づくりにご尽力をいただいております、この場をおかりして心から感謝を申し上げます。

この協議会は、国の健康増進法に基づいて、札幌市の健康づくり基本計画の策定、推進、評価を行うことを主な目的として設置しているものでございます。

平成26年4月にスタートした現在の健康さっぽろ21（第二次）は、今年度で4年目に入り、来年度は中間評価を行う年に当たっております。その中間評価に向けまして、今年度は市民意識調査を実施することとしておりまして、後ほど議題の一つとしてご説明させていただき予定でございます。

本日の会議におきましては、計画の取り組み方針に基づき、指標の目標値達成に向けて、どのような事業を実施して、どんな成果があり、今後どう展開していくのか、その点についてご報告させていただき、皆様からご意見を頂戴していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、最後まで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 各委員の紹介

○事務局（石川健康推進担当課長） 続きまして、会議次第2の各委員のご紹介をさせていただきます。

今年度は、委員の改正を行っております、その結果、10名の委員に変更がありました。

それでは、お手元の資料1の委員名簿をごらんください。

この名簿順に沿いまして、本日ご出席されている委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

資料1に沿いまして、お名前を呼び上げさせていただきます。

北海道大学大学院医学研究院社会医学分野公衆衛生学教室教授の玉腰暁子委員でございます。

北翔大学障がいスポーツ学部スポーツ教育学科教授の花井篤子委員でございます。

一般社団法人札幌市医師会地域保健部長の枝村正人委員でございます。

一般社団法人札幌歯科医師会理事の高橋一行委員でございます。

一般社団法人札幌薬剤師会副会長の田畑隆政委員でございます。

公益財団法人北海道労働保健管理協会常務理事の宮崎由美子委員でございます。

札幌市産業医協議会会長の佐藤修二委員でございます。

健康保険組合連合会北海道連合会常務理事の岩崎教文委員でございます。

札幌市小学校長会副会長、札幌市二十四軒小学校長の金子博之委員でございます。

札幌市中学校長会保健体育部長、札幌市立手稲西中学校長の小野寺正委員でございます。

一般社団法人札幌市私立保育園連盟副会長の向川泰弘委員でございます。

札幌市民生委員児童委員協議会理事の高柳司委員でございます。

札幌市食生活改善推進員協議会会長の市野美砂子委員でございます。

札幌市スポーツ推進委員会副会長の近藤裕孝委員でございます。

一般社団法人札幌市老人クラブ連合会常任理事・事務局長の小林恒男委員でございます。

札幌商工会議所中小企業相談所所長の西田史明委員でございます。

手稲区連合町内会連絡協議会会長の笹淵吉弘委員でございます。

市民公募委員の田中敦子委員でございます。

市民公募委員の宮間利一委員でございます。

続きまして、本日、業務のご都合のよりご欠席されている委員につきましてご報告をいたします。

公益社団法人北海道看護協会専務理事の荒木美枝委員、公益社団法人北海道栄養士会副会長の吉田めぐみ委員、北海道国民健康保険団体連合会事務局長の野宮修治委員、一般社団法人札幌青年会議所副理事長の石黒真司委員、連合北海道札幌地区連合会副会長の坂本哲也委員、手稲区連合町内会女性部長連絡協議会会長の池田文子委員、以上6名の委員が欠席となっております。

続きまして、当協議会を所管しております保健福祉局の職員をご紹介します。

保健福祉局保健所健康企画担当部長の川上、そして、保健所健康企画課の職員でございます。

このほか、所管の関係部課長、係長、各区役所において地域の健康づくりを担当する主査も同席しております。

よろしく願いいたします。

3. 「札幌市健康づくり推進協議会」及び「札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会」の概要説明

○事務局（石川健康推進担当課長） それでは、会議次第3の札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会について、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局（荒戸健康推進係長） 事務局の保健所健康企画課健康推進係長の荒戸と申します。

議事に先立ちまして、札幌市健康づくり推進協議会並びに札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会についてご説明させていただきます。

資料2の別添をごらんください。

札幌市健康づくり推進協議会は、札幌市健康づくり基本計画の策定、推進、評価等を行うことを目的としております。

下の図をごらんください。

札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会についてご説明させていただきます。

まず、地域・職域連携推進事業について簡単にご説明いたします。

働く世代が主となります青壮年層を対象とした保健事業は、地域保健と職域保健における制度間のつながりがないため、退職後の保健指導が継続できないことや、地域全体の健康状態が把握できないという問題が発生しておりました。

次の図をごらんください。

その問題解決のために、地域保健と職域保健が連携し、保健事業を共有することを目的として、地域・職域連携推進協議会や連絡会を設置しております。

北海道と2次医療圏にそれぞれ専門部会や連絡会が設置され、札幌市においては、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を設置いたしました。

以上より、健康さっぽろ21（第二次）の推進には、健康づくり推進協議会のみならず、地域・職域連携推進連絡会札幌部会との連携が重要であることから、札幌市健康づくり推進協議会と札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会を同時に開催させていただいております。

会議次第3については、以上でございます。

4. 会長、副会長の選任

○事務局（石川健康推進担当課長） 続きまして、会議次第4、会長、副会長の選任についてでございます。

会長及び副会長につきましては、資料2をごらんください。

札幌市健康づくり推進協議会規則第2条では、会長及び副会長は互選により選任することとなっておりますが、皆さん、いかがいたしましょうか。

○高橋委員 札幌歯科医師会の高橋と申します。

非常に慎重な審議が必要かと思えますけれども、事務局で事前にご協議された案などございましたらお聞きしたいところです。いかがでしょうか。

○事務局（石川健康推進担当課長） ありがとうございます。

ただいま、事務局から提案というご発言がございましたので、事務局から案を提示させていただきたいと思えます。

事務局案としましては、玉腰委員に会長を、枝村委員に副会長をお願いしたいというふうに考えております。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（石川健康推進担当課長） ありがとうございます。

ご承認いただけましたので、会長は玉腰委員、副会長は枝村委員をお願いすることといたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

玉腰会長、枝村副会長におかれましては、前方の会長、副会長席へご移動いただきますようお願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（石川健康推進担当課長） それでは、玉腰会長、枝村副会長、就任に当たりまして、一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○玉腰会長 今、ご指名をいただきました北海道大学の玉腰と申します。

皆様と協力して、札幌市の健康づくりが進みますようにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○枝村副会長 ただいま推薦されました札幌市医師会の枝村と言います。

この会議も、皆さん集まっていたいでいるので、皆さんが意見を言いやすいような形をつくっていただけるよう協力できたらなと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局（石川健康推進担当課長） 玉腰会長、枝村副会長、どうもありがとうございます。

それでは、会議次第の議事に移りたいと思っております。これからの議事進行につきましては健康づくり推進協議会会長、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会部会長の玉腰会長をお願いしたいと思います。

玉腰会長、よろしくお願いいたします。

5. 議 事

○玉腰会長 それでは、議事に入りたいと思っております。

まず、議題（1）の健康さっぽろ21（第二次）の推進における札幌市の取り組み報告についてをしたいと思います。本協議会では計画の推進、進行管理と評価を実施いたします。

進行管理の方法ですが、計画に関連する事業について、市役所の関係部局で取り組み状況を把握し、毎年、この協議会で進捗状況を共有しています。また、来年度に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うことになっております。

それでは、限られた時間ですけれども、まず、事務局よりご報告をお願いいたします。

○事務局（三井地域保健担当係長） 保健所健康企画課地域保健担当係長の三井と申します。

今回、委員の改選もございましたことから、初めに、健康さっぽろ21（第二次）の概要についてご説明させていただいた後に、平成28年度の取り組みの説明資料等についてお伝えさせていただきます。

お手元の健康さっぽろ21（第二次）の本書版の2ページをごらんください。

本計画は、国が策定した健康日本21（第二次）の札幌市計画として策定されたもので、平成14年に策定した健康さっぽろ21の当初計画の評価と、健康日本21（第二次）策定時の市の背景等を踏まえて策定された計画となります。

また、札幌市では、国の母子保健計画である健やか親子21の札幌市計画を含むものとしております。

計画期間は、平成26年度から35年度までの10年計画であり、平成30年度が中間評価年となっております。

また、健康さっぽろ21（第二次）は、札幌市のまちづくりの基本指針である札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画としても位置づけられています。

次に、19ページをごらんください。

本計画の体系図が示されております。

本計画の基本理念は、市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現とし、全体目標に健康寿命の延伸、健康格差の縮小、すこやかに産み育てるの三つを掲げています。

基本方針は、図の中段にあります濃いオレンジ色の四角に記載されている生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上の二つを設定し、八つの基本要素である栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、健康行動、親子の健康ごとに取り組みを行っております。

また、健康づくりを進める基盤として、健康を支え、守るための社会環境の整備も行っていきます。

計画の推進に当たっては、三つの基本戦略である市民一人ひとりが参画し、地域とともに、市民・地域・企業・関係機関が連携してに基づき、それぞれの主体が健康づくりを進めます。

次に、60ページをお開きください。

ここから73ページまでが計画策定時に関連する138の事業をまとめたものです。

これらの事業については、市の所管部局が毎年実績と進捗状況を把握しており、それをまとめたものが本日お配りしている資料4-1になります。

この中には、計画時から一部追加・終了した事業も含まれています。

それではまず、資料4-1の構成についてご説明いたします。

左端の列から順に計画における八つの基本要素、事業番号、関連する事業とその概要、要素ごとの取り組み方針との関連、平成25年度から28年度の実績、平成28年度の特筆する実施事項と今後の方向性、指標の評価、その他の関連計画について記載しています。

こちらは、例年示している資料と同様になりますが、今回、要素ごとの取り組みには、取り組み方針の項目を新たに加え、それぞれの事業と基本要素ごとの取り組み方針の関連がわかるようにしました。

なお、それぞれの事業については、多数ございますので、個別の説明は割愛し、次にご説明する資料4-2に重点取り組み項目を抜粋し、ご説明させていただきます。

また、基盤整備としての健康を支え、守るための社会環境の整備については、重点取り組みとして、企業や団体等との包括的連携協定事業を実施しており、現在、18社と協定を結び、企業や団体のネットワークや媒体を生かし、幅広い世代への普及啓発を目指しているところです。

続きまして、資料4-2をごらんください。

こちらは、先ほどの資料4-1の中から、基本要素ごとに重点取り組み項目を抜粋し、まとめております。

なお、こちらは昨年度から各要素の取り組み状況として、内容、結果、評価、次年度の方向性としてまとめることとした資料をさらに見やすいように形式を変えてまとめたものとなっております。

それでは、要素ごとの取り組みについて、順にご説明いたします。

○事務局（中野食育推進担当係長） それでは、基本要素1の栄養・食生活についてご説明させていただきます。

食育推進担当係長の中野でございます。

栄養・食生活の基本要素には五つの取り組み方針があり、それに基づいて本計画を推進しております。

健康づくりでは、健康的な食生活を地域住民が主体的に実践していくことが重要ですので、この推進役となる人材を養成することを目的として、食生活改善推進員養成講座を開催しております。

この講座では、公衆衛生や食品衛生、栄養や調理の理論と実践など、20時間の講座を受講し、その後、各区の食生活改善推進協議会に入会していただいております。

平成28年度の養成講座修了者数は151名、29年度は128名でした。

事業の課題につきましては、受講者数が伸び悩んでいることです。このため、市民に幅広く周知していくことや、食生活改善推進協議会の活動についてもさらなる周知が必要と考えております。

昨年度、応募数の増加につなげるため、印象に残るよう、食生活改善推進協議会のイメージカラーである濃いピンク色でポスターを作成いたしました。

また、養成講座の開始前に各区でできるだけ、広報さっぽろに食生活改善推進協議会の活動の特集で掲載しております。

お手元の資料にチラシとして載っておりますので、お時間のあるときにごらんいただきたいと思っております。

ポスターのほうは縮小してA4判にしておりまして、残念ながら白黒でございますが、きれいなピンク色で作成したところでございます。

次に、札幌市食生活改善推進協議会の活動についてご紹介させていただきます。

現在の会員数は1,445名で、各区で幅広い世代に対して健康的な食生活の実践につなげる活動を行っていただいております。

その中でも、親子料理教室では、早寝早起き朝ご飯運動の取り組み等により、健康的な生活習慣を身につける青少年をふやすことにつながる取り組みとなっております。

また、高齢者の低栄養を減らすため、すこやか食育支援事業を実施していただいております。

参加者アンケートでは、自分の食生活の振り返りができたという意見が多数あり、健康寿命の延伸につながる事業となっております。

この協議会では、平成28年度は、約950回、5万7,000人に対して、啓発事業が行われており、札幌市の健康づくりに貢献いただいております。

また、地域で活躍する食生活改善推進員の皆さんは、アンケート調査から、健康に関する意識が高く、ご自身が健康と感じている人が同年代の一般市民と比較して高いことがわかっています。

食生活改善推進員をふやしていくことは、市民の健康度を上げることにもつながることを認識し、養成講座を開催していきたいと思っております。

最後に、平成29年度の主な事業であります特定給食施設指導についてですが、特定多数の方に食事を提供する給食施設においては、利用者の身体状況等を考慮した食事を提供し、健康の保持、増進を図る必要があります。

札幌市では、当係の管理栄養士が健康増進法に基づき、特定給食施設の設置者に対し、給食施設の栄養管理を適切に行うよう指導、支援し、利用者の食生活の改善に努めております。

以上です。

○事務局（三井地域保健担当係長） 続きまして、基本要素2の身体活動・運動についてご説明させていただきます。

地域保健担当係長の三井でございます。

取り組み方針として、一人一人の状態に合わせた適切な運動に取り組む人をふやすことを目指して、特に若い世代を対象とした若い世代の健康寿命の延伸に関する企画事業を実施しております。

なお、事業ナンバーが抜けておりますが、こちらの手違いで資料4-1の項目から落ちてしまいました。次回に追加したいと思います。大変失礼いたしました。

平成28年度の事業進捗状況の概要としましては、前年度の平成27年度に健康に関心がないと考えられる若い世代を対象に、効果的な健康づくりの啓発や継続的な取り組みの仕組みづくりを目的に、ウェブサイトや、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を通じ、アンケート及び健康を考えるワークショップを実施した結果、SNSを活用した健康づくり情報の発信のほか、美容、婚活、ダイエット等の若い世代の関心の高いイベントと健康づくりのコラボレーションなど、若い世代ならではの意見が出されました。

この結果を受け、平成28年度は、若い世代に関心の高いダイエットを取り上げ、同世代への波及力のあるFMラジオのパーソナリティーの方をメインモニターとし、その他20から30代の一般モニター3名も含めたダイエット挑戦企画をウェブサイトで配信しました。

配信は全5回で、家でできる簡単エクササイズ動画や、忘年会シーズンに合わせた居酒屋での健康メニューの紹介など、モニターが実際に体験している様子とあわせ配信し、ダ

イエットの継続には、モニターと同世代の運動、栄養の有資格者がサポートしました。

課題と方向性につきましては、この企画の全5回の配信記事への関心はウェブサイトの平均を上回り、新聞、ラジオ等のマスメディアにも取り上げられたことで、モニターやサポーターへの反響も大きく、若い世代が健康づくりを身近に感じ、考えるきっかけとなったと考えております。

今後は、本事業で得られた若い世代の関心の高い事項と、効果的な啓発媒体を参考に、引き続き、健康に関心のない若い世代を中心とした普及啓発を継続していきたいと考えております。

平成29年度の主な事業としましては、地域における健康づくりの活性化や、ネットワークづくり等の場である健康づくりなまちづくりフォーラムinさっぽろにおいて、若い世代や企業等も含めた健康づくりの普及啓発を行い、若い世代からの健康づくりや住民主体の健康づくり活動の継続、活性化を推進していきます。

二つ目としまして、主に高齢者の日常生活における歩数をふやすことを目指し、転倒予防教室、介護予防教室、すこやか倶楽部を実施しております。

こちらは、要介護認定を受けていない高齢者を対象に介護予防を目的に実施している教室です。

平成28年度の事業進捗状況の概要としましては、延べ実施回数3,793回、のうち運動機能向上に関するプログラムは2,438回実施しております。

具体的には、転倒予防に効果的な体操、ウォーキング、ラダーといったはしごのような運動器具を使ったトレーニングなど、参加者の状態に合わせたメニューを、札幌市の委託機関であります介護予防センターが実施しております。

課題につきましては、各プログラムの効果検証が必要と考えております。

また、今後の方向性として、より多くの高齢者が気軽に介護予防に取り組めるよう、介護予防センターによる実施に加え、住民の主体的な活動を支援することで、地域における介護予防活動を拡大していく必要があると考えております。

平成29年度からは、制度改正により、対象者を拡大し、全ての高齢者を参加対象とし、より効果的な内容での実施を目指しております。

特に、運動機能向上については、一部のセンターでモデル事業として、リハビリテーション専門職の技術的支援を受け、強化して取り組むこととしております。

○事務局（原田相談支援担当係長） 続きまして、基本要素3の休養についてご説明させていただきます。

精神保健福祉センターの原田でございます。

取り組み方針②、③を目指して、ほっとけない・ゲートキーパー研修（地域型）事業を実施しております。

ゲートキーパーとは、悩みのある人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを言います。自殺総合対策大綱の中で、自殺を予防するための重点

施策の一つとして、早期対応の中心的役割を果たす人材であるゲートキーパーを養成するというものが挙げられております。

札幌市におきましても、自殺問題に関心のある市民や自殺のハイリスク層とかかわる支援者を対象にゲートキーパーの役割を担える人材の養成を目指しており、ゲートキーパー養成研修を実施してきました。これまで、市民の方を対象とした研修は年に1回実施してきました。

平成28年度の事業進捗状況の概要としましては、北海道いのちの電話に業務委託を行い、市民のより身近な地域や職場等において、2回1セットの実践的な内容で実施しました。

札幌医大神経精神医学講座教授で、国際自殺予防学会の日本代表委員である河西教授から直接ご講義いただき、傾聴などのグループワークを厚くし、充実した内容で実施いたしました。

平成28年度は、連合北海道、札幌司法書士会、区の自立支援協議会の3団体に研修を行っております。

ほっとけないという言葉は、第2次札幌市自殺総合対策行動計画を札幌ほっとけない・こころのプランと名づけているところからとっています。

課題と方向性につきましては、どのようにより多くの市民に対してゲートキーパー研修を広めていくかが課題となっております。方法等について検討中でございます。

平成29年度の主な事業としましては、引き続き、ゲートキーパー研修を2回1セットで6団体に実施する予定です。

以上でございます。

○事務局（筒井母子保健係長）　続きまして、基本要素4の飲酒についてご説明させていただきます。

母子保健係長の筒井でございます。

取り組み方針①を目指しまして、精神保健福祉センターでは、お酒と健康を考える市民フォーラム事業を実施しております。

アルコール使用による健康問題と依存症に関する知識や対応を学ぶ機会を提供することで、市民がその問題を抱える人や家族の回復、適切なかわり方を知ることを目的としております。

平成28年度の事業進捗状況の概要としましては、精神保健福祉センターとNPO法人札幌連合断酒会の共催で年に1回実施しております。

課題と方向性につきましては、不適切な飲酒は、アルコール健康障害や依存症の原因となり、本人の健康の問題のみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高く、本事業は、多くの市民に参加いただき、アルコール関連問題及び依存症に関する関心や理解を深める機会となっておりますことから、今後も必要であると考えております。

平成29年度の主な事業としましては、来年1月に本事業を開催する予定で準備を進めているところでございます。

次に、取り組み方針②を目指しまして、思春期ヘルス事業と、妊婦支援相談事業を実施しております。

平成28年度の事業進捗状況の概要としましては、まず、思春期ヘルス事業についてですが、この事業は、小・中・高校の児童生徒が生涯を通じて健康に暮らすことができるよう、母子保健と学校教育との連携により、みずからの健康問題を主体的に解決できる能力を育てることを目的に、各区保健センターの医師または保健師が直接学校に出向き、担当教諭との連携のもと、授業の一環として健康教育を実施するものですが、その中のテーマの一つとして、アルコールの害について実施しております。

平成28年度は、小学校19校、1,495人、中学校2校、256人に実施しております。

次に、妊婦支援相談事業ですが、こちらは、母子健康手帳交付時に保健師が妊婦と面接をし、リスクアセスメントを実施することで、妊婦の不安を軽減するとともに、ハイリスク妊婦を把握し、継続的な支援につなげることを目的とした事業です。

この面接時に行うアンケートにより、飲酒などのリスクがある妊婦を把握し、指導を行っております。

平成28年度は、1万4,265人の妊婦と面接を行い、そのうちの15.6%となる飲酒などのリスクのある妊婦2,252人に対し、指導を実施しております。

課題、方向性としてしましては、未成年の飲酒は、身体面、精神面、社会性の面からも影響が大きく、また、妊婦の飲酒につきましても、胎児へ影響を及ぼすことから、引き続き、啓発に取り組んでいく予定です。

平成29年度も取り組み方針②を目指しまして、引き続き、本事業を実施予定です。

以上です。

○事務局（三井地域保健担当係長） 続きまして、基本要素5の喫煙について、地域保健担当係長の三井からご説明させていただきます。

取り組み方針、受動喫煙の機会を有する人を減らす、妊婦や子どもの受動喫煙をなくすことを目指して、受動喫煙防止ポスター・リーフレットの作成と掲示を実施しております。

平成28年度の事業進捗状況の概要としましては、市民からのご意見等があった飲食店やコンビニ、スーパーなどの民間施設に対し、妊婦と子どもにはたばこの煙を吸わせないをテーマに、受動喫煙の害を強調して啓発するポスターの掲示や、リーフレットの配布協力をを行うとともに、禁煙・完全分煙施設への登録を呼びかけました。

また、飲食店を中心とした取り組みとしては、経済観光局所管の札幌市×ぐるなび 食と観光ナビページにおいて、全面禁煙の飲食店を掲載した特集ページの設置について協力を依頼し、平成29年8月から公開されたところです。

市所管施設への取り組みとしては、受動喫煙防止対策に係る実施状況調査を行い、結果

を市ホームページに公開しました。

平成25年調査時と比べ、禁煙、完全分煙に取り組む施設は増加し、苦情については、禁煙を望む者、喫煙を望む者の両者から増加したという結果となっております。

課題、方向性としては、今後、国で予定している健康増進法の改正を見据え、関係部局と情報共有を図りながら、市所管施設の取り組みを推進するとともに、妊婦や子どもも利用する飲食店等の民間施設への啓発を進めていきたいと考えております。

また、ことし3月に策定しました札幌市がん対策推進プランと連動し、がん対策の一環として効果的に取り組んでいきたいと考えています。

○事務局（檜田歯科保健担当係長） 続きまして、基本要素6、歯・口腔の健康についてご説明させていただきます。

歯科保健担当係長の檜田でございます。よろしくお願いいたします。

取り組み方針、全ての充実を目指しまして、健康さっぽろ21（第二次）に定める歯・口腔の健康に関する実施計画といたしまして、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる歯科口腔保健対策を総合的かつ計画的に推進するため、札幌市生涯歯科口腔保健推進計画を策定いたしました。

平成28年度の事業進捗状況の概要といたしましては、資料4-1にあります事業の実施に加え、平成27年度本協議会で設置いたしました歯科口腔保健部会にて、札幌市生涯歯科口腔保健推進計画に関する提言について検討し、昨年8月に札幌市に提言を手交いたしました。

その提言をもとに、本年3月、札幌市生涯歯科口腔保健推進計画を策定したところでございます。

課題と方向性につきましては、この計画をもとに、健康さっぽろ21（第二次）の取り組み方針、国の基本的事項を踏まえ、ライフステージごとの歯科疾患の特性を考慮して、取り組み方針①のかかりつけ歯科医を持つ人を増やしますと、取り組み方針③のむし歯のない子どもをふやしますの二つをこの計画の二つの重点施策とし、②、④、⑤に加え、歯と口の健康づくりを推進するための環境を整備しますを加え、三つの基本施策を設定し、この計画を推進しております。

平成29年度の主な事業といたしましては、この計画の初年度でもありますことから、重要施策に関連する事業を実施することとしております。

一つ目といたしまして、お手元に配っておりますチラシでございますが、かかりつけ歯科医の普及啓発に関する講演会、10月28日に開催する講演会の実施、二つ目といたしまして、重点施策にもありますむし歯のない子どもをふやしますということから、教育委員会、小学校の養護教諭の先生と連携いたしまして、小学校1年生を対象にした授業でも活用できる小冊子の作成、三つ目といたしまして、さっぽろ8020セミナー キッズ編・高齢者編と二つの世代を対象といたしまして、地域に出向き、乳幼児や高齢者を対象として、体験も加え、歯科疾患の予防に関する知識や普及啓発の提供をいたします。

以上が平成29年度の歯・口腔の健康の主な取り組みでございます。

今後も、この計画の目標達成を目指し、各事業に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○事務局（荒戸健康推進係長）　続きまして、基本要素7の健康行動について説明させていただきます。

健康推進係長の荒戸でございます。

取り組み方針①を目指して、札幌市国民健康保険特定健康診査及び特定保健指導を実施しております。

こちらは、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健診、保健指導を医療保険者が実施しているものでございます。

平成28年度の事業進捗状況の概要としましては、特定保健指導実施率向上のため、未利用者勧奨事業や、指定運動施設において無料で運動体験ができる運動お試し券の配布等を行いました。

課題と方向性につきましては、特定健診、保健指導の受診率、利用率は、少しではありますが、上昇しておりますので、今後も引き続き受診率、利用率の向上を目指して実施していく予定でございます。

次に、元気アップ応援事業についてですが、この事業は、特定健診の受診者で、医療機関にて治療中であるものの、検査数値がなかなか改善しないなど、いわゆるコントロール不良の方が、保健師等による指導を希望した場合に、主治医と連携した6カ月間の保健指導を実施し、生活習慣病の重症化を予防するものです。

こちらにも健康寿命の延伸、QOLの低下防止のため、引き続き、実施していきたいと考えております。

続きまして、がん対策についてです。

取り組み方針③を目指して、札幌市がん対策推進プランを平成29年3月に策定しております。

平成28年度の事業進捗状況の概要としましては、策定の目的であります市民の死因の第1位に占めるがんによる死亡者の減少、がん患者やその家族等が抱える苦痛の軽減を目的として札幌市のがん対策を推進するために策定いたしましたところです。

課題と方向性につきましては、五つの分野のうち、がん予防、早期発見・早期治療、がん患者及びその家族等への支援を重点施策、がんに関する正しい知識の普及啓発、がん教育の二つを基本施策に位置づけております。

本計画は、平成29年度から平成35年度までの7年間の計画ですので、計画に基づき、着実に事業を推進してまいります。

平成29年度の主な事業としましては、一つ目が子育て世帯の禁煙外来受診促進事業です。この事業は、禁煙外来の普及啓発のため、特に子育て世帯を対象として禁煙外来の受診を促進するものです。

広報に協力いただく条件で、先着75名にモニター募集を行い、受診費用を最大で1万円助成することとしております。

7月から募集を行い、10月末までを募集予定としておりまして、現在、40世帯を超える応募が来ております。

二つ目が札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会です。

北海道新聞社、UHB放送等の報道機関や、札幌市医師会、北海道がんセンター、北海道対がん協会、北海道労働保健管理協会、患者会等の関係機関と連携した実行委員会方式にて、市民や企業等に対し、がん対策の取り組みを周知することとしております。

9月、10月を重点期間として、さまざまな媒体を利用した普及啓発を実施していきます。

三つ目は、札幌市がん経験者派遣体制構築事業です。

語り手として市内の小・中学校等にごん経験者を派遣できる体制を整備する事業です。

育成や派遣調整を行う団体を公募し、補助金を交付する予定です。

私からは以上です。

○事務局（筒井母子保健係長） 続きまして、基本要素8の親子の健康について、母子保健係長の筒井よりご説明させていただきます。

取り組み方針①、③、④、⑦を目指しまして、初妊婦訪問事業、産後ケア事業を実施しております。

平成28年度の事業進捗状況の概要としましては、まず、初妊婦訪問事業ですが、この事業は、初妊婦全員を対象として、妊娠期間中に保健師や母子訪問指導員が各ご家庭を訪問し、妊娠中から出産、育児のイメージを持ち、安心して出産、育児ができるよう支援を行う事業でございます。

平成28年度の訪問件数は2,612件、実施率は35%となっております。

次に、産後ケア事業ですが、この事業は、産後に育児支援を必要とする産婦を対象に、市内の助産所において、心身の休養の機会を提供し、母子の健康管理や、育児に関する助言指導を行うもので、平成28年9月から開始しております。

平成28年9月から、平成29年3月までの利用延べ数は180件となっております。

課題、方向性について、まず、初妊婦訪問事業につきましては、より多くの初妊婦に対して家庭訪問を行い、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図ります。

また、産後ケア事業につきましては、ケアの必要な産婦に周知が行き渡るよう、広く周知を図るとともに、受け入れ態勢の整備を図っていきたいと考えております。

平成29年度の主な事業としましては、取り組み方針⑧、⑨、⑩を目指しまして、高校、大学、専門学校など若い世代への性や性感染症に関する知識の普及啓発として、性に関するリーフレットを配布し、学校での活用を依頼する、若者の性の健康相談事業について、新たな高校や大学へのリーフレット配布など、さらなる普及啓発に努めていきたいと考えております。

次に、⑦を目指しまして、オレンジリボン地域協力員養成事業を実施しております。

こちらの事業は、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、民生委員児童委員や一般市民の方を対象に研修会を開催し、オレンジリボン地域協力員の養成を行い、地域で虐待の疑われる児童を発見した際の児童相談所への通告をお願いしているものです。

平成28年度末の登録者数は1万5,285名となっております。

課題と方向性につきましては、児童虐待認定件数は年々ふえ続けているため、継続的な実施が必要と考えており、今後も地域協力員の養成を引き続き行っていく予定です。

以上、健康さっぽろ21（第二次）における札幌市の取り組みについてご報告させていただきました。

○玉腰会長 ありがとうございます。

非常に広範囲にわたるご説明をいただきました。

いろいろやっている中で、特に各要素に関して、重点的なものをご説明いただいたものと考えておりますけれども、委員の皆様から質問、ご意見、アドバイスなどいただければと思います。

順番に行きたいと思います。

まず、最初の栄養・食生活について、いかがでしょうか。

食生活改善推進員の養成、あるいは、その協議会の活動についてご報告いただきましたが、何かお気づきの点などはありますか。

○枝村副会長 質問をさせていただきます。

食生活改善推進員になってボランティア活動を行うというのは、具体的にどういうことをするのかということと、もう一つは、次の身体活動のダイエットのほうで主に食生活をしているのだけれども、ここは分けてやっているのでしょうか、それとも一緒にやられているのでしょうか、そのところを教えてください。

○玉腰会長 ご説明をお願いできますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 食育・栄養担当課長の加藤でございます。

ただいまご質問をいただきました内容は、食生活改善推進員協議会の皆さんがどういった活動を具体的にされているのかということだと思います。具体的には、先ほど少しご説明させていただきました親子料理教室で、小学生とその保護者の方々という取り組みを行っておりますことや、札幌市は野菜不足の課題があるのです。そういった野菜をもっと食べましょうとか、減塩に対する食生活を進めましょうということを、健康増進にかかわるような、保健センターないしは地区会館等でみずから学習した内容を地域の方に広めるといった活動をしていただいています。

○枝村副会長 地域の方を呼んでそこで講演会を開いているということですか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） どちらかというと、料理講習会になります。料理を通じて健康な食生活をお伝えするという活動をしていただいております。

以上です。

○玉腰会長 身体活動、ダイエットの話との関係はいかがでしょう。

○事務局（石川健康推進担当課長） それでは、私からご説明させていただきます。

栄養食生活の部分でも同じ健康さっぽろ21の中で、同じ課題を持ちながら活動しておりますので、ダイエットという意味では、連携して対策を立てて行っているところです。

○田中委員 質問ですけれども、2年前まで教師をしていました田中と申します。

現職中は、保護者のモンスターペアレントや長時間勤務で死にそうでしたが、満期退職で、今は本当に別世界の生活をして、人生を満喫しているところです。

38年間の教員生活の中で培ってきたものを何とか活用できないか、役に立てられないかと思っていたときに、広報誌の公募記事を見まして、募集に申し込んだものです。

現職時代ですけれども、私は、健康というのは学ばなければ手に入らないというふうにご子どもたちにずっと伝えてきました。

その一つに、いろいろな取り組みを指導してきたのですが、その一つは口腔の健康です。歯は一生ものであるということで、子どもたちに学習の場を提供してきたのですが、先日、9月2日のNHKニュースを見ていました。

そうしたら、現在、デンタルネグレクト問題が浮上していますということで、易しく言えば、経済格差が口腔健康にあらわれている時代だということです。経済力のある保護者の家庭においては、乳歯が生えてきた段階からデンタル管理をしているということです。一方では、永久歯が生えてきた段階で、学校の健康診断で、この子の歯は二十歳で全部失われるというニュースを見て、びっくりしました。

私が現職のときにも児童相談所に保護された子どものケースがあったのですが、そのときに児童相談所もいろいろと内容、状況、家庭環境を調査するのですが、その子の歯科健診の結果を知らせてほしいということで、見てみますと、はっきり言って虫歯だらけでした。これは完全にネグレクト家庭であるということで、家庭から離されてずっと児相で生活することになったのです。

そんなことで、私自身がやってきた取り組みは、まず、学校歯科医が学校現場に配置されています。その先生と相談して、1年生の参観授業に、学校医と学校医の病院のスタッフを動員して、そして、子どもたちの歯の状況の確認、ブラッシング指導、そして、ブラッシング指導をした後、一人一人点検してもらうという取り組みをしてきました。

その子たちは、ふだんの生活の中では、給食を食べた後、3分の砂時計を置いて、教室に歯ブラシケースを設置して、指導をしてきたのですが、連携してできる学校もありましたし、説明しても全く動いてくれない学校がありました。実際にそういう指導ができない学校があったのですが、医師会としては、学校を通じて子どもたちの口腔健康づくりについて、どのように話し合われて取り組んでいるのか、ぜひお聞きしたいと思います。

長くなって、申しわけありません。

以上です。

○玉腰会長 今の話は、歯と口腔の健康ということで、基本要素6の部分と親子の問題の

両方にまたがっていると思います。

まず、高橋委員から何か情報提供をいただけますでしょうか。

○高橋委員 ただいま貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

田中委員の担当されていた学校は、そのようにしていただいて、お子さんたちも、さぞ幸せだったと思います。

時間も限られておりますので、後ほど、私から田中委員に詳しくご意見を伺います。

学校歯科医会というものが構成されておりますので、今回の札幌市の取り組みとは別な話にはなると思うのですけれども、そちらのほうで個別の意見を伺いまして、きょうの意見を持ち帰りまして、学校歯科医会のほうで協議をしていきたいと思います。せっかく通われているお子さんの間に格差が生じないように努めてまいりたいと思います。

○玉腰会長 どうもありがとうございます。

札幌市としては、何かありますか。

○事務局（秋野母子保健・歯科保健担当部長） 母子保健・歯科保健部長の秋野と申します。

今のご指摘、本当に札幌市としても真剣に受けとめなければならないご指摘だと認識しているところでございます。

委員ご指摘のとおり、いろいろな病気がある中、歯科疾患というのは、命にかかわらないということと、家庭環境が子どもの病気にストレートにあらわれてくるという特徴があるのは、委員の今のご指摘のとおりでございます。

そういった健康格差は、保健指導だけではなかなか難しい部分があるものですから、今、先生がおっしゃられたように、札幌歯科医師会さんとしっかり協議して、そういった健康格差にどのように取り組んでいくかということとはしっかり検討していかなければならないと再認識させていただいたところでございます。

ご指摘をありがとうございます。

○玉腰会長 ありがとうございます。

そのほかの小学校、中学校、保育園の立場から、今の点に関して、あるいは、親子の問題などについてお気づきの点はありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 ありがとうございます。

それでは、もう一度もとに戻りまして、栄養・食生活のところで、ほかに特にご意見、ご質問などはないでしょうか。

食生活改善推進員協議会から市野委員にいらしていただいておりますけれども、特につけ加えるようなことはないでしょうか。

○市野委員 今、加藤課長からお話ございましたが、きょう、広報さっぽろにチラシを添付させていただいております。これは、私どもの白石区版でございますが、何をやっているのかということ、料理教室、それから、とにかく食生活と名前がついておりますので、

食をモットーとして健康づくりをしようという一環で、全国組織でやっております。

料理教室と、私たちの活動を知らしめるために、1年に1度の各区での食生活改善展、また、年に数回の研修会などを行いまして、幼稚園から小学校、高齢者事業について、札幌市から委託を受けた事業に取り組んでおります。

○玉腰会長 どうもありがとうございます。

それでは、次の要素です。

身体活動・運動について、何かご質問、ご意見、アドバイスなどありますでしょうか。

運動の立場から花井委員、近藤委員、何かお気づきの点があればご発言をお願いしたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 よろしいですか。ありがとうございます。

では、その次の要素3の休養についてです。

これは、特に自殺予防のところについて、お話があったかと思いますが、ご質問、ご意見、アドバイスなどありますでしょうか。

私からですけれども、一歩ずつしか進まないのはわかるのですが、合計3団体、63名でこのペースでいいのだろうかという疑問も若干抱きます。このあたりはいかがでしょうか。

○事務局(内田相談支援担当課長) 精神保健福祉センター相談支援担当課長の内田でございます。

昨年、下半期からの事業でありましたので、3団体ということでしたけれども、今年度につきましては、団体数を倍の6団体にふやしてと考えてございます。

また、人数ですが、ロールプレイ等をじっくりと行うという関係から、1回に20人から30人という定員の設定があるものですから、このような実施状況となっております。

以上でございます。

○玉腰会長 ご説明をありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

○高橋委員 自殺の問題については非常に深刻だと思うのですが、せっかくの非常によい取り組みだと思います。この研修を受けられた方がどういった方で、どこにいらっしゃるのかということがわからないと、相談する場所がなかなか難しいと思うのですが、その辺はどのように周知されているのか、もしわかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

○事務局(内田相談支援担当課長) 研修の対象者ですが、市民の団体、町内会の団体とか……。

○事務局(鎌田精神保健福祉センター所長) 昨年は、司法書士会の方と、区は忘れてしまいましたが、自立支援協議会の方からの申し込みをいただいて実施しております。

従来、さらっと1日2時間か3時間くらいの講演と研修、簡単なロールプレイだけだったのですが、昨年からは、いのちの電話さんの協力をいただきまして、2人1組のペアで

がちりロールプレイを行う、実際に体験してみるということを丁寧にやっています。今ご指摘あったように、まだ数は少ないのですが、今後、少しふやせるようにどういうふう
にやっていくのかを検討して、さらにスキルアップするためにどうしていくのかということ
を検討しているところです。

ゲートキーパーの人が相談を受けるのではなくて、ゲートキーパーの人は、自分の身近
な人がそういった状態になったときに、どうやって声をかけるのか、声をかけて、気づい
て、適切な相談機関にどう行ってもらえるのかということがテーマです。相談先、専門機
関については私どもで周知しておりますので、そちらを少しひろげていきたいと考えてい
ます。

○玉腰会長 ありがとうございます。

その次の基本要素4の飲酒ですが、これについて何かありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 よろしいですか。

それでは、次の喫煙の問題は非常に大事だと思います。

○枝村副会長 喫煙ですが、取り組み方針③では、COPDを知っている人をふやすので
すね。

○事務局(石川健康推進担当課長) そうです。COPDという病気について知っていた
だくということになります。

○枝村副会長 取り組み方針に減らすと書いてあるので、どうしたものかと思ったのです。

飲酒のときの思春期ヘルスケア事業とされていますね。これは、飲酒だけと書いてある
のですが、高校生ぐらいであれば、飲酒と喫煙と性の問題をまとめてやったらすごく効率
がいいような気がするのですが、そういうことには取り組まれないのでしょうか。

それから、先ほどお話がありましたけれども、小学校に入ったときに、歯と食事のこと
などは、まとめて学校のほうでも随分教えられるのですね。

○玉腰会長 まず、市からお返事いただきたいと思います。

○事務局(斉藤母子保健担当課長) 母子保健担当課長の斉藤でございます。

思春期ヘルスケア事業ですが、ここでは、飲酒、アルコールのことについて、この数を出
させていただいたのですが、実は、飲酒だけではなくて、喫煙も含めて、性感染症、中
絶、望まぬ妊娠のことやパートナー間でのDVについて、さまざまなテーマを持ちまして、
学校と相談してテーマを何にしてお話しするかということを決めて実施しております。

ここに書いてある小学校19校と中学校2校とありますが、そういういろいろなテーマ
を含めると、今、手元にないのですが、もっとたくさんの小、中、高、大学についてヘル
スケア事業を実施しております。

○玉腰会長 ありがとうございます。

ぜひ、小学校、中学校にも持って帰って、お話を進めていただければと思います。

田中委員、何かつけ加えることがありますか。

○田中委員 もう退職したので、その後の学習指導要領の改正等がありまして、現在、どうなっているのか私も未確認状態ですが、私が勤務していたときは、小学6年生、中学3年生の保健体育でアルコール、喫煙の教育課程が組まれておりました。

私が勤務していた学校については、その自治体の保健課から職員に来ていただいて、麻薬依存のことも含めてお話をいただく出前授業にも取り組んでおります。

ですから、高校は免許がないので経験がないのですが、とりあえず、小学校、中学校ではアルコール、喫煙の指導をされる場が確保されております。

以上です。

○玉腰会長 どうもありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、次のところです。

先ほど、基本要素6の歯と口腔の健康については、既に触れておりますが、何かつけ加えるようなことはありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 それでは、次の健康行動についてです。これは、健診、健康意識、がん対策など、いろいろなものが入ってきていますけれども、ご質問、ご意見、アドバイスなどはありますでしょうか。

健診を実際にされていらっしゃる立場で、宮崎委員から何かありますか。

○宮崎委員 私どもは職場の健康診断が中心ですけれども、もちろん、特定健診、がん検診なども実施しているところです。先ほど、特定健康診査は少しずつ上昇しているというお話はあったのですけれども、私の協会の立場でご協力できることは何なのかと考えていたのです。職場の健康診断というのは、労働安全衛生法という法律がありまして、事業主に最低年に1回はやらなければいけないと義務づけられておりますので、働いている、職場にいる間は健康診断というものをきちんとされているところが多いと思うのですが、退職した途端にそういう枠組みが外れますので、退職後にきちんと健康診断を受けましょうということが大事だと思います。健康診断をずっと継続していたところからさらに継続性をといるところで、そこが大事なポイントだと思っております。

今、うちの協会もそういうふうを考えておりまして、退職者も引き続き健康診断を受けてください、特定健診とがん検診を組み合わせる受けてくださいというふうに、今、各企業や健康保険組合など関係団体に働きかけ始めたところです。今までは職域中心に見ておりましたけれども、継続性というポイントを強化して、健診を受けない習慣がつかないようにするのが効果的なのかと思っております。

○玉腰会長 どうもありがとうございます。

ぜひ、そういったところともつながって、市の事業として進めていただければと思います。

そのほか、何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 ありがとうございます。

保険のほうから、岩崎委員、何かありますか。

○岩崎委員 特定健診、特定保健指導につきましては、私ども、被用者保険につきましても、被保険者の場合は事業所とのタイアップで実施しますので実施率は高いのですが、家族、被扶養者については、これも大変低い状況でありまして、苦心しているところです。

やはり、この向上を図るために、なぜ健診、保健指導を受けないのかという要因をよく分析して対策を立てないと向上にはつながらないと思いますので、そこら辺をよろしくお願ひいたします。

○玉腰会長 貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、最後の親子の健康のところについてですが、何かご質問、ご意見、アドバイスなどありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 十分な時間がとれず大変申しわけありませんが、この議題はここまでにしまして、次の議題(2)に移りたいと思います。

中間評価委員会の設置について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局(三井地域保健担当係長) 地域保健担当係長の三井です。

着席にてご説明させていただきます。

中間評価と中間評価委員会の設置について、ご説明いたします。

資料5、『健康さっぽろ21(第二次)』中間評価と中間評価委員会の設置についてをごらんください。先ほども計画の概要をご説明しており、重ねてになりますが、健康さっぽろ21(第二次)は、札幌市の健康づくりの基本指針として、健康さっぽろ21(第一次)を引き継ぎ、平成26年3月に策定されました。

計画期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間で、計画策定時に中間年である平成30年度に中間評価の実施を定めておりましたので、来年度が中間評価を実施する予定となっております。

中間評価の基本的な考え方は2点ございます。

1点目として、計画の目標値を挙げている指標の達成状況については、市民の意識調査の実施により得られる内容となっているため、今年度、市民意識調査の実施を予定しております。それらの結果を通じ、市民の健康づくりの現状を把握し、目標に対する進捗状況を検証、評価していきます。

2点目として、計画の後半の重点的に取り組むべき課題を明らかにするとともに、必要に応じて、計画の見直しや新たな施策を示したいと考えております。

次に、中間評価委員会の設置についてです。

市民意識調査の結果や中間評価の素案等については、本協議会でもご報告しながらご意

見をいただきたいと考えておりますが、全ての審議を協議会で行うことは難しいことから、協議会の部会として、中間評価委員会を立ち上げ、検証、評価を行いたいと考えております。

なお、計画策定時にも同様の部会を立ち上げて検討した経過がございます。

中間評価委員会での検討内容は、先ほどご説明したとおり、目標に対する進捗状況の検証、評価と今後の推進についての素案の検討とし、開催時期は今年度から来年度にかけて数回を予定しております。

なお、中間評価の素案につきましては、パブリックコメントにより市民の皆様からのご意見もいただきながら、最終的に中間評価結果として公表し、計画後半の推進に反映していく予定であります。

中間評価と中間評価委員会についての説明は以上になります。

○玉腰会長 ありがとうございます。

先ほどご議論いただきました健康さっぽろ21（第二次）に対する取り組みがこの方向性でいいのかどうか、これから平成35年までどうやってやっていくのかというのを見るための中間評価になります。

今ご説明いただいた内容について、ご意見、ご質問などはありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 よろしいでしょうか。

特にご意見、ご質問がないようでしたら、中間評価委員会の設置について、今、事務局から説明いただいたとおりの形で承認ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 ありがとうございます。

それでは、設置について承認されたものとします。

引き続きまして、議題（3）がん対策部会の設置について、これも事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（荒戸健康推進係長） 健康推進係長の荒戸でございます。

それでは、議題（3）のがん対策部会の設置についてご説明させていただきます。

お手元の資料6、がん対策部会の設置についてをごらんください。

1、設置の背景についてでございます。

一昨年に札幌市がん対策推進プランを検討するためにがん対策部会を設置し、本プランの策定をしたところでございます。

現在、本市におけるがん対策については、策定した本プランに基づいて推進しているところですが、札幌市医師会から、市でも高齢者がふえており、前立腺がんの罹患者数が増加してきている現状があることから、前立腺検診として、PSA検査を導入してほしいという要望が挙がっていることもあり、このたび、がん対策部会で検討させていただければということで提案した次第でございます。

2、設置目的としましては、札幌市における前立腺がん対策の方向性について検討することでありまして、3、検討内容につきましては、主に記載のと通りの三つの項目について検討したいと考えております。

4、開催時期をごらんください。

開催時期につきましては、平成29年10月ころを予定しておりまして、おおよそ2回程度開催し、検討結果を取りまとめたいと考えております。

5、委員については、後ほど改めてご説明させていただければと思います。

がん対策部会の設置についてのご説明は以上です。

○玉腰会長 ありがとうございます。

がんの中でも特に前立腺がんの検診について検討するための部会を設置したいというお話でした。

これについて、ご意見、ご質問などはありますでしょうか。

○宮間委員 前立腺がんを取り上げたというのは、最近、特に罹患者が多いというような事情があるのでしょうか。

○事務局（石川健康推進担当課長） 特に高齢化が進行しておりまして、その中で罹患者はふえているという実態から、医師会から要望がありまして、検討を始めたいと思っております。

○玉腰会長 がん全体については、先ほどご説明がありましたように、がん対策部会が既に実施されていますけれども、そのときに、前立腺がん検診をどうするかということについては話ができませんでしたので、特に取り上げてということになるかと思えます。

そのほか、ご質問、ご意見などはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 それでは、今、事務局からご説明いただいたような形で承認ということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、今ご説明のありました中間評価委員会とがん対策部会の委員の選任について、ご検討をお願いしたいと思います。

部会の委員につきましては、札幌市健康づくり推進協議会規則第6条第1項により、協議会の委員及び臨時委員のうちから会長が指名することになっています。

このことにつきまして、事務局から何か提案があればお願いしたいと存じます。

○事務局（三井地域保健担当係長） 地域保健担当係長の三井です。

まず、中間評価委員会委員について、事務局からの委員案がございますのでご説明させていただきます。

まず、中間評価委員会の委員案でございます。

今、お手元に中間評価委員会の委員名簿案をお配りしましたので、ごらんください。

委員案につきましては、計画策定時の中間評価委員会委員を参考に、八つの要素の関連する所属の方々に入っていただくよう調整いたしました。

協議会委員からは、玉腰会長、枝村副会長のほか、札幌市歯科医師会の高橋委員、北海道看護協会の荒木委員、北海道栄養士会の吉田委員、北海道労働保健管理協会の宮崎委員、北海道国保連合会の野宮委員、札幌市小学校長会の金子委員、札幌商工会議所の西田委員、手稲区連合町内会連絡協議会の笹渕委員としております。

また、市民意識調査の結果の分析等について、公衆衛生学の視点から専門的なご意見をいただくため、札幌医科大学医学部公衆衛生学講座准教授の大西先生に臨時委員としてご就任いただければと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

○玉腰会長 ありがとうございます。

ただいま、お手元に届いている委員の名簿案につきまして、ご説明をいただきました。何か、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 よろしいでしょうか。

もし特にないようでしたら、今お示しいただいた案で確定という形にしたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 どうもありがとうございます。

次に、がん対策部会の委員案についてですが、これについても事務局から何か提案があれば、お願いしたいと思います。

○事務局（荒戸健康推進係長） それでは、がん対策部会の委員案についてご説明をさせていただきます。

先ほどごらんいただいた資料6のがん対策部会の設置についての5、委員についてをごらんください。

今回のがん対策部会の設置目的及び検討内容から、公衆衛生専門医と泌尿器科専門医からそれぞれご意見をいただいた上で検討したいと考えております。

札幌市健康づくり推進協議会からの代表として、公衆衛生の専門医でもいらっしゃいます玉腰会長にお願いしたいと考えております。

その他の委員につきましては、公衆衛生専門医、泌尿器科専門医をそれぞれ2名として5名ほどの部会としたいと考えております。

具体の委員については、現在調整中ではありますが、がん対策部会の検討内容に対し、適切な専門家を事務局よりご提案させていただき、玉腰会長と調整の上、決定することとしたいと思いますので、ご承認のほど、よろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○玉腰会長 ありがとうございます。

今はまだ具体的な名前が全ては出せないということでご説明がありましたけれども、専門分野としては公衆衛生が私のほかに2名、泌尿器科の専門医が2名、計5名程度で構成したいというご提案ですが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 特にご意見がなければ、後日、事務局で検討いただいた上で事務局と私で確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 ありがとうございます。

それでは、時間が押していて大変恐縮ですけれども、議題（4）は大事なところで、もう少しよろしく願いいたします。

（4）市民意識調査の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（三井地域保健担当係長） 地域保健担当係長の三井です。

資料7をごらんください。

市民意識調査についてご説明いたします。

「健康さっぽろ21（第二次）」の中間評価に係る市民意識調査（案）というものが資料7となっております。

まず、1、目的です。

先ほどの中間評価のご説明でも触れましたが、今回の市民意識調査は来年度に実施する中間評価に当たり、目標値との比較、分析から、目標の達成状況や関連する取り組みの状況を評価し、明らかにすることで、最終評価に向けた計画後半の推進に反映させることを目的とし、実施いたします。

調査項目は、平成25年度に計画策定のために行った市民意識調査の項目が基本となりますが、第二次の計画から新たに加わった指標もございますので、それに関連する項目のほか、法制度や社会情勢の変化に応じ、新たに必要とされる質問を追加して行いたいと考えております。

続きまして、2、調査の種類及び対象者についてです。

調査は3種類実施いたします。

一つ目は、健康づくりに関する市民意識調査で、15歳から79歳の市民の中から無作為抽出した5,000人の方を対象に行います。

二つ目の母子保健に関する調査は、札幌市の乳幼児健診の月齢である4カ月児、10カ月児、1歳6カ月児、3歳児の保護者の中から無作為抽出したそれぞれ1,200人ずつ、計4,800人の方を対象に行います。

三つ目の思春期に関する調査は、16歳から19歳の市民の中から無作為抽出した3,000人の方を対象に行います。

3の調査期間及び4の調査方法ですが、調査期間は10月から11月にかけての14日間を予定しており、調査方法は郵送法で実施いたします。

次に、5、前回調査との変更点についてご説明します。

それぞれの調査票ごとに前回調査からの削除項目、今回調査での追加項目とそれぞれの項目数を記載しております。

前回調査から削除した項目は、第二次計画では指標として挙がっていないものとなっております。

また、追加項目は、第二次計画から追加された指標を基本に一部市の健康増進に関し必要と考えたものを挙げております。

(1) 健康づくりに関する市民意識調査については、取り組みにおける八つの基本要素ごとにご説明します。

まず、栄養・食生活の項目について、削除項目は表のとおりです。

追加項目としては、第二次より新たに加わった指標として、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合と定期的に体重をはかる人の割合がありますので、それらを確認するための項目として、問7、問10を追加しております。

項目数は前回より3問ふえて、17問を予定しております。

次に、身体活動・運動についてです。

第二次より新たにロコモティブシンドロームを知っている人の割合という指標が加わりましたので、問22を追加しております。

項目数は、前回より2問減り、8問となっております。

休養及び飲酒につきましては、削除、追加ともになく、前回調査との変更はございません。

喫煙につきましては、新たに加わった指標として、受動喫煙の機会を有する人の減少と、COPDの認知度の向上がありますので、関連して、問30や問32を追加しております。

また、飲食店等の受動喫煙防止対策については、市民からの要望や意見も多く、今後国で予定している法改正も見据えて、札幌市としてどのような対策が必要かを検討する材料とするため、問31、33及び34を追加し、項目数は4問ふえて11問となっております。

歯・口腔の健康につきましては裏面になります。

新たに加わった指標として、70歳代でそしゃく良好者の増加がありますので、そしゃくと嚥下についての項目を加えておりますが、削除項目もございますので、質問数は2問減って2問となっております。

健康行動については、メタボリックシンドロームの認知度についての項目を削除し、8問となっております。

最後に、健康を支え、守るための社会環境の整備という基盤づくりのため、ソーシャルキャピタルという社会のつながりに関する指標が新たに加わっておりますので、問18を追加しております。

以上、健康づくりに関する市民意識調査全体の質問数については、3項目ふえて、55

項目を予定しております。

続きまして、(2) 母子保健に関する市民意識調査についてです。

新たに加わった指標として、乳幼児突然死症候群による死亡率の減少、低出生体重児の割合の減少、乳幼児揺さぶられっこ症候群の危険について知っている人の割合がありますので、それらに関連した質問を追加しております。

全体の質問数は、対象月齢ごとに表のとおりとなっております。

最後に、(3) 思春期に関する市民意識調査についてです。

新たに加わった指標として、性行動と性感染症の関連について正しい知識を持つ人の割合がありますので、関連して問10、問11を追加し、質問項目は16問となっております。

以上、市民意識調査案の概要についてご説明いたしました。

○玉腰会長 ありがとうございます。

先ほどご議論いただきました中間評価を実施するのに非常に重要な情報収集の手段となりますので、内容を大事にしていきたいと思えますけれども、今のご説明に対して、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

一つお聞きしたいのですけれども、回収率を上げるような工夫は何か考えていらっしゃいますか。

○事務局（石川健康推進担当課長） 郵送で回収をさせていただきたいと思っておりますが、もし回収率が上がらない場合は、状況によりまして、督促状みたいな形で再度回答をしていただけるような手法も検討していきたいと考えております。

○玉腰会長 よろしく願いいたします。

せっかく無作為で市民全体を反映するようにやる調査ですので、高い回収率があるといいなと思います。

そのほかいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○玉腰会長 この内容について、今ぱっと聞いて皆さんからご意見というのは難しい部分もあるかと思うのですが、いつごろまでに事務局にご連絡したら検討が可能というのはあります。予定が10月、11月ですので、かなりタイトなスケジュールだと思います。

○事務局（石川健康推進担当課長） 大変申しわけありません。短いのですけれども、ご意見がありましたら、9月中旬くらいまでにいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○玉腰会長 ありがとうございます。

それでは、これはお持ち帰りいただいて、健康づくりの基本計画もあわせて見ていただいて、項目についてどうなのかというご意見があれば、9月中旬までに事務局にお寄せください。ありがとうございます。

もう時間が過ぎていて大変恐縮ですけれども、きょうの全体を通じて何かご意見、ご提

案などありますか。

○田中委員 この会議がどういう内容で進められていくのか、私自身も初体験なので、きょう参加しての意見ですけれども、会議設定時間が短いのではないかと思います。

私自身、ほかにも質問、意見がありました。資料を事前に送っていただきましたので、それに目を通して、ここも聞きたい、あそこも聞きたい、また、元教師として、こんなこともやった、これもやった、だけれども、こういう結果が出たり、こういうことで協力を得られなかったりというような実態も伝えたかったなという思いがあります。

健康とは、命でくられる総称であり、健康づくりは生活の全般にかかわるもので、健康づくりは一つ一つ取り組まなければいけないことなので、昨年まではどういう流れでこの会が進行されていたのか存じ上げませんが、余裕を持った会議時間を設定していただきたいと思います。そうしておいて、早く終わる分についてはよろしいと思うのです。今回は、会長から時間オーバーになって申しわけありませんと話されていましたが、そこを次回の協議会的时候には検討していただきたいと思います。

以上です。

○玉腰会長 事務局でご検討ください。

そのほかにかがででしょうか。

発言されていない方がたくさんいらっしゃって申しわけなかったのですけれども、よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○玉腰会長 どうもありがとうございました。

それでは、時間が若干オーバーいたしましたけれども、会議の進行を事務局にお返しいたします。

○事務局(川上健康企画担当部長) 長時間、ありがとうございました。

会長を初め、委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

本会議の会議録につきましては、後日、送付させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度本協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上